

株式売出目論見書

2026 年 2 月

あつい心で未来を創ります



中部鋼板株式会社

この目論見書により行う株式3,743,883,990円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式548,856,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「売出価格等」という。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.chubukohan.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

中部鋼鉄株式会社

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	5
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	10
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	11
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	13
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
第五部 【特別情報】	13
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	14
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	15
2026年3月期第3四半期連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2025年12月31日）の業績の概要	20
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	27

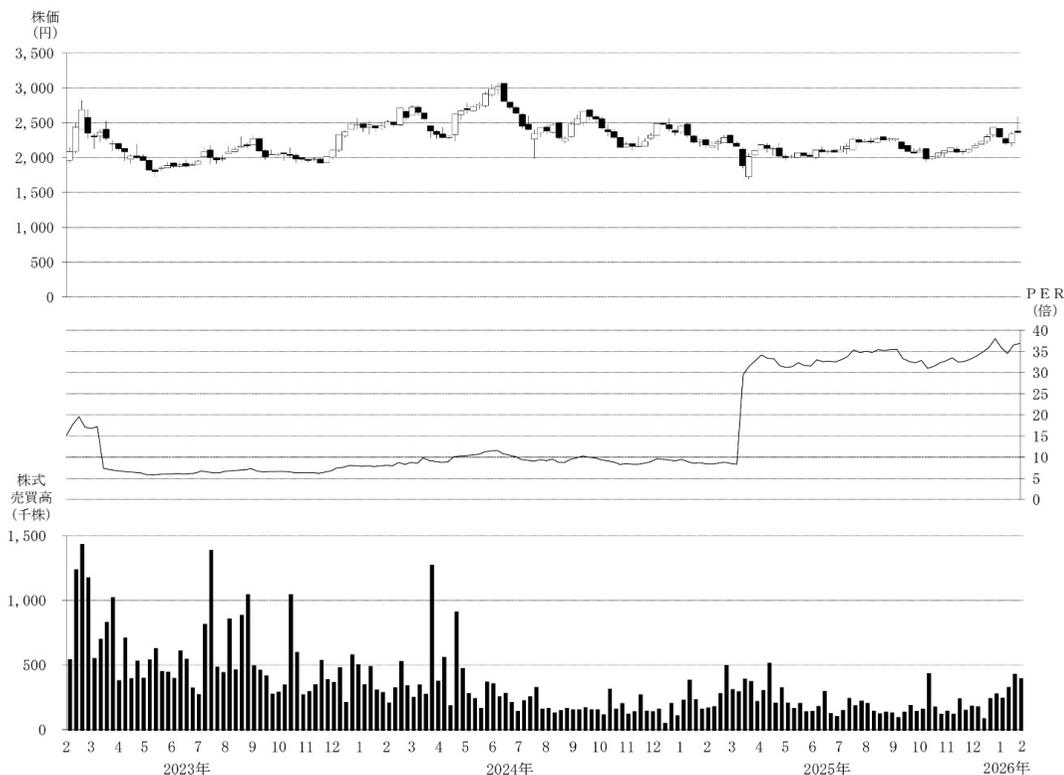
【表紙】

【会社名】	中部鋼板株式会社
【英訳名】	Chubu Steel Plate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 大剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
【電話番号】	052 (661) 0180
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松田 将
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
【電話番号】	052 (661) 0180
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松田 将
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 3,743,883,990円 オーバーアロットメントによる売出し 548,856,000円
	(注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2023年2月20日から2026年2月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1
- ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

2023年2月20日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2026年2月13日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年8月25日から2026年2月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数(株)	株券等保有 割合(%)
光通信株式会社	2025年9月19日	2025年9月29日	変更報告書 (注)1	1,367,000	4.88
株式会社UH Partners 2				285,900	1.02

(注) 1 光通信株式会社及び株式会社UH Partners 2は共同保有者であります。

- 2 上記の大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2026年3月5日（木）から2026年3月10日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,637,100株	3,743,883,990	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 日鉄物産株式会社 540,000株
			名古屋市中区栄二丁目4番18号 岡谷鋼機株式会社 360,000株
			名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階 名工建設株式会社 207,100株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 200,000株
			名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいち銀行 100,000株
			仙台市青葉区中央三丁目3番20号 株式会社七十七銀行 100,000株
			岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地 株式会社十六銀行 80,000株
名古屋市中区錦三丁目19番17号 株式会社名古屋銀行 50,000株			

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。

- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売価額の総額は、2026年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日 の株式会社東京証券 取引所における 当社普通株式の終 値（当日に終値の ない場合は、その 日に先立つ直近日 の終値）に0.90～ 1.00を乗じた価格 （1円未満端数切 捨て）を仮条件と します。	未定 (注) 1、 2	2026年 3月11日(水) (注) 3	100株	1株に つき売 出価格 と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先金 融商品取 引業者の 本店並び に全国の 各支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町 一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 愛知県名古屋市中村区 名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2026年3月5日（木）から2026年3月10日（火）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「売出価格等」という。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.chubukohan.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 株式の受渡期日は、2026年3月17日（火）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2026年3月3日（火）から2026年3月10日（火）までとしておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2026年3月5日（木）から2026年3月10日（火）までとしております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、申込期間は「2026年3月6日（金）」、受渡期日は「2026年3月12日（木）」
- ② 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合、申込期間は「2026年3月9日（月）」、受渡期日は「2026年3月13日（金）」
- ③ 売出価格等決定日が2026年3月9日（月）の場合、申込期間は「2026年3月10日（火）」、受渡期日は「2026年3月16日（月）」

④ 売出価格等決定日が2026年3月10日（火）の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
SMBC日興証券株式会社	1,281,200株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	209,300株
東海東京証券株式会社	89,000株
みずほ証券株式会社	57,600株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込みを行い、申込証拠金は申込期間の翌営業日まで（以下「申込証拠金の入金期間」という。）に当該申込受付場所へ入金するものとします。

したがって、

① 売出価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2026年3月6日（金） 至 2026年3月9日（月）」

② 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2026年3月9日（月） 至 2026年3月10日（火）」

③ 売出価格等決定日が2026年3月9日（月）の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2026年3月10日（火） 至 2026年3月11日（水）」

④ 売出価格等決定日が2026年3月10日（火）の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2026年3月11日（水） 至 2026年3月12日（木）」

となりますのでご注意ください。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	240,000株	548,856,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.chubukohan.co.jp/ir/>）（新聞等）において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2026年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	2026年3月11日(水) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	SMB C日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込みを行い、申込証拠金は申込期間の翌営業日まで（申込証拠金の入金期間）に当該申込受付場所へ入金するものとします。申込証拠金の入金期間は前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される申込証拠金の入金期間と同一とします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、240,000株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われなない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2026年3月25日（水）を行使期限として貸株人より付与されま

す。SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2026年3月25日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMBC日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、「2026年3月7日（土）から2026年3月25日（水）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合、「2026年3月10日（火）から2026年3月25日（水）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2026年3月9日（月）の場合、「2026年3月11日（水）から2026年3月25日（水）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年3月10日（火）の場合、「2026年3月12日（木）から2026年3月25日（水）までの間」となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である日鉄物産株式会社、岡谷鋼機株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社十六銀行及び株式会社名古屋銀行並びに当社株主である三井物産スチール株式会社及び三井住友信託銀行株式会社は、SMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等（引受人の買取引受けによる売出しにより当社普通株式を売却すること、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

3 目論見書の電子交付について

引受人は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電磁的方法による目論見書に記載された事項の提供（以下「目論見書の電子交付」という。）により行います（注）。

（注） 目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ株式を販売します。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度第102期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2026年2月25日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2026年2月25日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2026年2月4日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を2025年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年2月25日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年2月25日までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「2 事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載されたものを除き、当該事項については2026年2月25日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(中略)

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(中略)

<24中期経営計画(2024～2026年度)の概要と進捗状況について>

(以下、削除)

・基本方針1 鉄鋼製品80万トンの販売

(中略)

・株主還元について

配当につきましては、安定的に実施することに意を払いつつ、当社グループの業績に見合った弾力的な配当を行うこととしております。配当金額については、企業価値の向上のための設備投資の実施、自己資本の充実などを総合的に勘案し決定しております。(以下、削除)

・主要KPIの進捗状況

2025年1月に発生した製鋼工場事故による生産休止並びに製品供給が遅延したことにより、2024年度は中計初年度ではありますが、株主還元以外の項目について進捗が遅れている結果となりました。

今後は、新電気炉の安定稼働を背景に取り戻しを図り、目標達成に向けて各施策に取り組んでまいります。(以下、削除)

2 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 製品市況及び競争

当社グループの主力事業である国内厚板市場は、国内高炉メーカーがメインプレイヤーであり高炉各社の生産動向や価格政策に大きな影響を受けます。また、国内電炉大手との厳しい競争、国内景気低迷による国内需要の減退、海外経済の低迷による競争他社の輸出不振による国内向け供給増加、輸出産業の業績不振による間接影響などをきっかけに厳しい価格競争となり、製品市況の下落に繋がる懸念があります。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力及びLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動、政府のエネルギー政策等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質保証

当社グループは、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを運用するとともに、JIS規格以上に厳格な社内規程を定め、安定的に高品質な鋼板を製造・販売しておりますが、製品やサービスに品質問題が生じた場合は、顧客等への補償や製造・品質管理オペレーションの見直しのほか、当社グループの製品やサービスへの信頼低下による売上減少等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資

装置産業である鉄鋼事業は継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。当社グループは現在、主要設備である電気炉の更新投資をはじめとして多くの設備投資、設備改修に取り組んでおります。これらの投資が当初想定していた効果を発揮しない場合、あるいは、工事遂行に伴い予定していた生産量を確保できない場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重大な災害、事故、感染症等

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋及びその近郊に立地しております。このため当地域が、地震、津波、台風といった大規模な自然災害、感染症の流行、あるいはテロ活動などに見舞われた場合、操業が停止する可能性があります。これが長期にわたる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度中に発生したような重大な事故、労働災害等の重大な災害、環境問題、品質問題等が発生した場合、事業活動の停止・制約等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制及び法的規制

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、大量のエネルギー及び資材を消費し、廃棄物、副産物等が発生します。また、事業に関連する様々な法令・公的規制の適用を受けており、その遵守に努めております。今後、より厳格な規制導入や法令の運用厳格化などにより、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カーボンニュートラルへの対応

当社グループは、温暖化ガス排出量の相対的に少ない電気炉製鋼法により循環型社会へ貢献することを掲げ、気候変動問題を経営の重要課題と捉え、2050年度のカーボンニュートラル達成に向けて取組を強化しています。しかし今後、炭素税や排出権取引制度といった温室効果ガスの排出規制が導入された場合、原材料価格や電力料金等の操業コストが高騰し、収益性が低下する可能性があります。

(9) 情報漏洩、サイバーセキュリティ

当社グループは事業遂行過程において顧客情報や個人情報、営業上・技術上の秘密情報を保有しております。当社グループはこれら機密情報に対する不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保

当社グループは、人材マネジメント基本方針に基づき、有能な人材の確保と育成に努めております。今後、少子化や人材の流動化の加速、また労働市場の需給バランスの変化などによって人材確保が計画通り進まない場合、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異(前提と実績の乖離)が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

中部鋼鉄株式会社 本店
(名古屋市中川区小碓通五丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 中部鋼鉄株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 金子 大剛

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

69,123百万円

(参考)

(2023年12月29日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
2,325円 × 30,200,000株 = 70,215百万円

(2024年12月30日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
2,474円 × 30,200,000株 = 74,714百万円

(2025年12月30日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
2,230円 × 28,000,000株 = 62,440百万円

(注) 2023年12月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2023年12月29日の株式会社東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

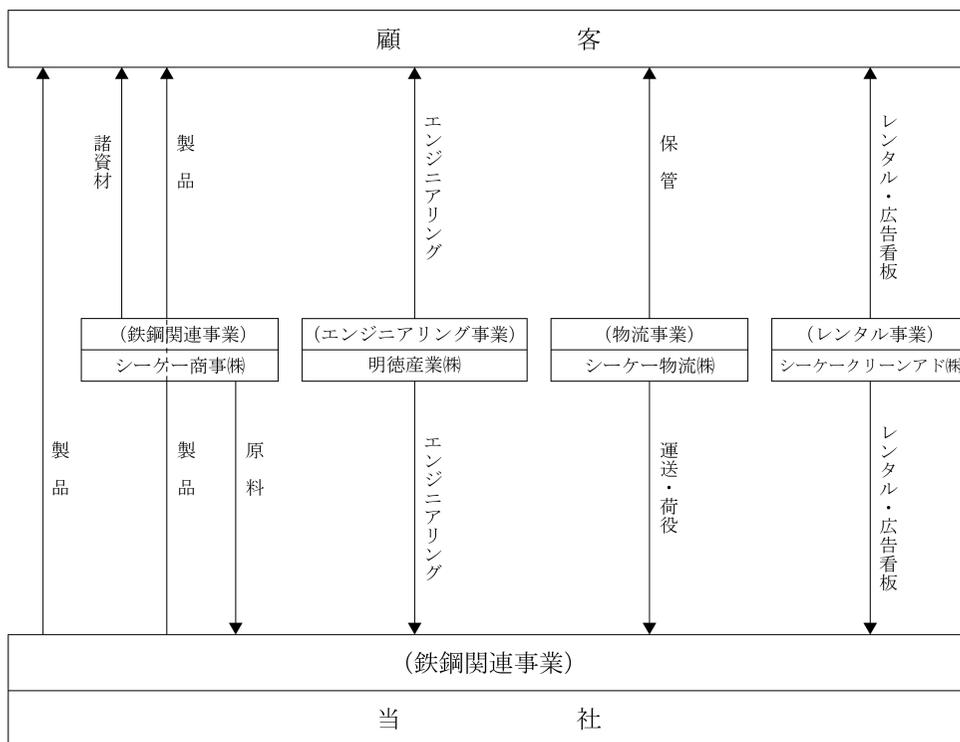
1 事業内容の概要

当社グループは、2026年2月25日現在、提出会社である当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業……………当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業……………シーケークリーンアド株式会社で構成されており、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業……………シーケー物流株式会社で構成されており、運送・荷役事業と危険物倉庫事業を行っております。
- エンジニアリング事業……………明德産業株式会社で構成されており、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

[事業系統図]



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期	第 101 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (百万円)	40,327	64,399	76,320	67,785	51,047
経常利益 (百万円)	2,532	5,525	12,328	10,228	2,599
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,593	3,785	8,577	7,133	1,731
包括利益 (百万円)	2,381	3,889	9,024	8,218	1,514
純資産額 (百万円)	62,768	66,058	73,720	77,494	76,022
総資産額 (百万円)	69,466	77,746	88,095	93,548	84,565
1 株当たり純資産額 (円)	2,254.49	2,370.38	2,643.19	2,836.36	2,779.65
1 株当たり当期純利益 (円)	57.74	137.11	310.53	259.34	63.95
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.6	84.2	82.9	82.1	89.0
自己資本利益率 (%)	2.6	5.9	12.4	9.5	2.3
株価収益率 (倍)	14.12	6.27	7.61	10.21	32.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	△1,188	10,133	3,872	21,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,593	3,350	△9,084	285	△9,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△775	△609	△1,953	△4,548	△3,011
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,764	13,311	12,406	12,016	21,439
従業員数 (名)	513	500	504	521	522

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期	第 101 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (百万円)	35,340	61,221	72,792	64,395	47,335
経常利益 (百万円)	2,087	4,867	11,567	9,592	2,042
当期純利益 (百万円)	1,390	3,370	8,070	6,760	1,392
資本金 (百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数 (千株)	30,200	30,200	30,200	30,200	28,000
純資産額 (百万円)	58,653	61,427	68,464	71,568	69,743
総資産額 (百万円)	67,131	75,823	85,142	91,335	81,722
1 株当たり純資産額 (円)	2,124.88	2,224.53	2,476.44	2,643.29	2,575.24
1 株当たり配当額 (円)	18	43	104	91	101
(1 株当たり中間配当額)	(8)	(12)	(20)	(30)	(50)
1 株当たり当期純利益 (円)	50.38	122.07	292.16	245.78	51.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	81.0	80.4	78.4	85.3
自己資本利益率 (%)	2.4	5.6	12.4	9.7	2.0
株価収益率 (倍)	16.18	7.04	8.09	10.77	41.02
配当性向 (%)	35.7	35.2	35.6	37.0	196.4
従業員数 (名)	349	346	355	372	376
株主総利回り (%)	134.4	148.4	407.9	468.4	397.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	840	958	2,820	2,750	3,075
最低株価 (円)	583	755	780	1,716	1,983

(注) 1 第 99 期の 1 株当たり配当額には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当 10 円が含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022 年 4 月 3 日以前は名古屋証券取引所市場第一部、2022 年 4 月 4 日以降は名古屋証券取引所プレミアム市場、2022 年 12 月 28 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2026年3月期第3四半期連結会計期間
(自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)の業績の概要

2026年2月3日開催の取締役会において承認され、公表した2026年3月期第3四半期連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)に係る財務情報は以下のとおりであります。

なお、当該四半期財務情報は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されており、監査法人による四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書を受領しております。

また、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,441	8,152
受取手形及び売掛金	7,988	15,690
電子記録債権	2,324	3,829
有価証券	12,490	7,681
商品及び製品	1,506	4,191
仕掛品	756	3,453
原材料及び貯蔵品	3,365	3,053
その他	706	743
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	46,579	46,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,456	6,251
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	12,904	13,550
土地	2,316	2,109
建設仮勘定	2,854	2,867
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	24,534	24,779
無形固定資産	169	160
投資その他の資産		
投資有価証券	12,325	12,997
退職給付に係る資産	404	349
繰延税金資産	136	107
その他	417	683
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	13,281	14,134
固定資産合計	37,985	39,074
資産合計	84,565	85,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,652	6,946
電子記録債務	—	184
未払金	2,496	1,661
未払法人税等	75	59
未払消費税等	430	32
賞与引当金	404	180
役員賞与引当金	15	10
災害損失引当金	105	—
その他	362	562
流動負債合計	7,543	9,638
固定負債		
役員退職慰労引当金	15	14
退職給付に係る負債	697	609
繰延税金負債	128	652
その他	157	148
固定負債合計	999	1,424
負債合計	8,543	11,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	2,869	2,880
利益剰余金	65,189	63,096
自己株式	△775	△767
株主資本合計	73,190	71,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,883	2,740
退職給付に係る調整累計額	204	187
その他の包括利益累計額合計	2,088	2,928
非支配株主持分	743	763
純資産合計	76,022	74,808
負債純資産合計	84,565	85,870

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	42,732	36,809
売上原価	35,439	32,391
売上総利益	7,292	4,417
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,789	1,942
役員報酬及び給料手当	916	849
賞与引当金繰入額	84	62
退職給付費用	50	52
その他	801	776
販売費及び一般管理費合計	3,642	3,682
営業利益	3,649	735
営業外収益		
受取利息	36	104
受取配当金	166	189
受取賃貸料	54	56
雑収入	39	30
営業外収益合計	297	381
営業外費用		
支払利息	6	8
固定資産処分損	387	114
雑損失	22	21
営業外費用合計	416	144
経常利益	3,531	972
特別利益		
投資有価証券売却益	105	—
固定資産売却益	50	—
特別利益合計	155	—
税金等調整前四半期純利益	3,687	972
法人税等	1,136	307
四半期純利益	2,550	664
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,513	642

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	2,550	664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△282	857
退職給付に係る調整額	△17	△17
その他の包括利益合計	△300	839
四半期包括利益	2,250	1,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,213	1,482
非支配株主に係る四半期包括利益	37	21

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,521百万円	1,617百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結結果計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	40,554	566	433	1,178	42,732
その他の収益	—	—	—	—	—
(1)外部顧客に対する売上高	40,554	566	433	1,178	42,732
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2	11	184	460	658
計	40,557	577	617	1,638	43,391
セグメント利益	3,325	62	143	76	3,608

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,608
セグメント間取引消去	41
四半期連結損益計算書の営業利益	3,649

II 当第3四半期連結結果計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	34,804	595	387	1,021	36,809
その他の収益	—	—	—	—	—
(1)外部顧客に対する売上高	34,804	595	387	1,021	36,809
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	10	13	218	595	838
計	34,815	608	606	1,616	37,647
セグメント利益	468	90	82	37	679

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する情報)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	679
セグメント間取引消去	55
四半期連結損益計算書の営業利益	735

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月25日

中部鋼板株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている中部鋼板株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。